

記載例

第一号様式(第2条、第4条関係)

倉庫明細書

倉庫の名称	兵庫倉庫株式会社 神戸営業所 磯上倉庫					
倉庫の所在地	兵庫県神戸市中央区磯上通 1-2					
主要構造	鉄骨造 ALC 板張 ガルバリウム鋼板張				主要貨物を記入	
倉庫の種別及び保管物品の種類	1 類倉庫：第 1 類～第 6 類物品（家電製品）					
建築年月日又は建築完了予定年月日	平成 7 年 2 月 13 日建設完了					
土地及び倉庫に係る使用権原の状況	土地：賃借 建物：所有					
各階別の規模	階別名称	面積(m ²)	軒高、階高又は天井高(m)	容積(m ³)	備考	
	1 階	300	6.2			
	2 階	400	5.5			
	3 階	400	5.5		うち定温倉庫 (15～20℃) 250 m ²	
	合計	1,100				
構造の詳細	基礎	柱下	径 300 mm 長さ 6m PC6m 杭打 鉄筋コンクリート独立基礎			
	基礎	壁下	鉄筋コンクリート 幅 400×1200 の基礎			
	骨組み	小屋組み	鉄骨造 (H 型鋼) 梁間 10m 間隔 8m			
		軸組み	鉄骨造 (H 型鋼) 梁間 10m			
		床組み	鉄骨造 (H 型鋼)			
	壁	外壁	ALC 板厚 100mm (耐火構造)、弾性アクリル系吹付タイル仕上げ、庫内鋼製荷ずり設置			
		間仕切り壁	ALC 板厚 100mm (耐火構造)			
		防火壁	隣接して事務所あり、隔壁は ALC 板厚 100mm (耐火構造)			
	屋根	ガルバリウム鋼板厚 0.8mm、フネンエース下地張、ハゼ式折板構造				
	天井	石膏ボード厚 9.5mm				
	床	鉄筋コンクリート造厚 200mm				
	窓	側窓	アルミ製引違いサッシュ網入りガラス厚 6.8mm (防火設備) クレセント付			
		天窓	なし			
	出入口	外壁にある出入口	随時閉鎖式電動スチール製防火シャッター (特定防火設備)			
	出入口	間仕切り壁にある出入口	常時閉鎖式スチール製片開フラッシュドア (特定防火設備)			
出入口	防火壁にある出入口	常時閉鎖式スチール製片開フラッシュドア (特定防火設備)				
附属設備	消防設備	別途消防用設備等検査済証に記載				
	防犯設備	各出入口施錠付き、業務時間外は機械警備				
	防そ設備	通気口等小開口部は金網あり、各出入口は閉鎖時完全密閉				
	遮熱措置	耐火建築物で天井あり、屋根、壁の平均熱還流率は 1.5 W/m ² ・K				
その他	3 階は定温倉庫を設置 (200 m ²)					
※例えば、冷蔵倉庫の場合 「高圧ガス保安法 令和 3 年 4 月 1 日第 12 号」等と記載						

(注意)

1 成 2 3 4 5a 5b 5c 6a 6b 6c 6d 6e 6f 6g 6h 6i 6j 7a 7b 7c 7d 8

審査に入る前に、提出された倉庫明細書の記載内容と図面等の添付書類の内容が合致していることが確認されます

- 4 「土地及び倉庫の使用権原の状況」の欄は、所有庫・借庫の別等土地及び倉庫の使用権原の状況について記載すること。
- 5a 「面積」の欄は、延べ面積を記載し、貯蔵槽倉庫及び冷蔵倉庫の場合は「容積」の欄に有効容積を合わせて記載すること。
- 5b 「軒高、階高又は天井高」の欄は、倉庫に天井が設けられている場合には天井高を記載すること。
- 5c 「備考」の欄は、定温装置を有する倉庫の保管温度及び面積を記載すること。
- 6a 「基礎」の欄は、その種類及び材質を記載すること。
- 6b 「小屋組み」の欄は、梁及び合掌について、それぞれの材質及び寸法並びに張り間及び間隔を記載すること。
- 6c 「軸組み」の欄は、柱その他の主要構材の材質及び寸法を記載すること。
- 6d 「床組み」の欄は、その種類及び材質を記載すること。
- 6e 「外壁」及び「間仕切り壁」の欄は、その下地及び仕上材について、それぞれの材質及び厚さ並びにその 1m² あたりの強度(外壁及び外壁に設けられた荷ずり木に係るものに限る。)を記載し、野積倉庫又は水面倉庫の場合にあつては、その周囲の塀、柵、格子、鉄条網、築堤等の防護施設の構造の概要を記載すること。なお、ラック保管等荷崩れ防止のための措置がとられている場合にあつては、その旨明記すること。
- 6f 「防火壁」の欄は、その下地及び仕上材について、それぞれの材質及び厚さを記載し、小屋裏に耐火構造又は防火構造の隔壁を設けた場合には、その下地及び仕上材について、それぞれの材質、厚さ及び箇所数を記載すること。また、災害防止上特に設けた構造又は設備については、その旨を明記し、かつ、構造又は設備の詳細を記載すること。
- 6g 「屋根」の欄は、その下地及び仕上(葺)材の材質並びに 1・2 類倉庫にあつては厚さを記載すること。
- 6h 「天井」の欄は、その材質を記載すること。
- 6i 「床」の欄は、その床材及び仕上(舗装)材について、それぞれの材質及び厚さ並びに床高(地盤面より 1 階床までの高さをいう。)及び各階の 1 m² あたりの積載荷重を記載すること。
- 6j 「窓」及び「出入口」の欄は、その開閉方法、材質、大きさ及び箇所数を記載すること。なお、網戸を設けた場合は、この欄にその材質、大きさ及び箇所数を記載すること。また、災害防止上特に設けた設備については、その旨を明記し、かつ、設備の詳細を記載すること。
- 7 a 「消防設備」の欄は、その種類及び数量を記載すること。
- 7b 「防犯設備」の欄は、その種類及び配置の概要を記載すること。
- 7c 「防そ設備」の欄は、その有無及び種類を記載すること。
- 7d 「遮熱措置」の欄は、1・2 類倉庫の場合にあつては、屋根及び外壁における熱貫流率の 1m² あたりの平均値を記載することとし、換気扇等の排熱設備を設けている場合には、その旨明記した上で設備の詳細を記載すること。
- 8 「その他」の欄には、関税法による保税蔵置場、消防法による危険物の貯蔵所、高圧ガス保安法による高圧ガスの貯蔵所等にあつては、その旨を明記し、かつ、許可年月日及び許可番号を記載し、冷蔵倉庫にあつては、食品衛生法及び高圧ガス保安法による許可年月日及び許可番号を記載すること。